

居宅療養管理指導 重要事項説明書

利用料金表

◎医師居宅療養管理指導Ⅱ（在宅時医学総合管理料・施設入居時等医学総合管理料を算定する場合）

医師	基本単位	利用料金	1割	2割	3割
単一建物居住者1人に対して行う場合	299単位	2,990円	299円	598円	897円
単一建物居住者2人以上 9人以下に対して行う場合	287単位	2,870円	287円	574円	861円
上記以外の場合	260単位	2,600円	260円	520円	780円

◎管理栄養士居宅療養管理指導Ⅰ

管理栄養士	基本単位	利用料金	1割	2割	3割
単一建物居住者1人に対して行う場合	545単位	5,450円	545円	1,090円	1,635円
単一建物居住者2人以上 9人以下に対して行う場合	487単位	4,870円	487円	974円	1,461円
上記以外の場合	444単位	4,440円	444円	888円	1,332円

※上記の基本利用料は、厚生労働大臣が告示で定める金額であり、これが改定された場合は、これら基本利用料も自動的に改訂されます。なお、その場合は、事前に新しい基本利用料を書面でお知らせします。